

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

2010.2.1発行

ケアマネ SAPPORO

発行

札幌市介護支援専門員連絡協議会

事務局

札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部

札幌市中央区大通西19丁目

札幌市社会福祉総合センター内

TEL 011-612-6110

FAX 011-613-5486

第62号

法人化についての現状とこれから

札幌市介護支援専門員連絡協議会

法人化検討委員会委員長 宮川 亮一

平成12年4月に介護保険が施行され、当連絡協議会も早いもので、設立10周年目に突入いたしました。当連絡協議会としては、この10年間は、介護保険制度の改正のたびに起こる介護保険情報の混乱に対応するための情報収集と会員への提供や、介護支援専門員のアイデンティの確立と資質の向上を目指し、公平・中立なケアマネジメントの実現のため、各支部の研修会を実施し、さらに札幌市から、ケアプラン指導者研修会の運営を受託するなど任意団体としての活動実績をあげてきました。

任意団体として運営されたこの10年間で、会員数は1100名を超え、会計規模も1100万を予算計上する団体となり、他都道府県のケアマネの連絡協議会と比較しても、5本の指に入るぐらいの巨大な組織となりました。平成19年7月より、活動基盤の強化と運営の公益性を担保することが必要であるということから当協議会の組織強化の方向性を検討するため、『組織強化検討委員会』が設置され、その検討をしてきました。法人化に向けて、平成20年4月から、『札幌市

介護支援専門員連絡協議会会則』の改正が行われ、平成22年4月の『法人取得』に向けて、準備をしてきたところでは。

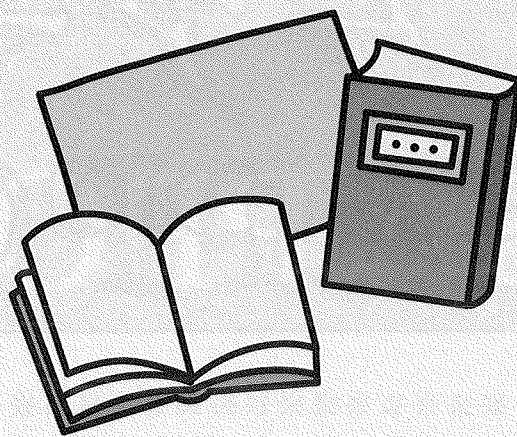
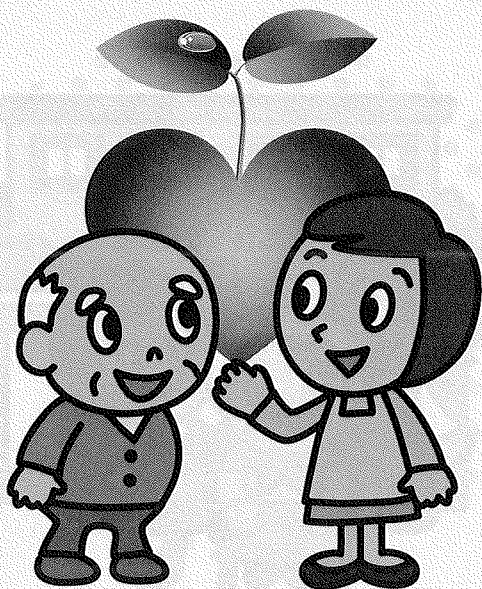
平成21年度は、法人としての組織、運営をどのように行うかを探りつつ、その情報収集と会員への情報提供及び会員の意見集約を基本とした活動を行ってきました。可能性のある法人としては、NPO法人、一般社団法人でしたが、一般社団法人が、より運営の



公益性と社会的な信用や認知が得られるという意見のもとにそちらを目指すこととしました。会員への情報提供では、広報誌ケアマネSAPPOROへの掲載、意見の集約では、会員へのアンケート調査を実施しました。その集計結果として、『法人化』に対する期待、特にケアマネの待遇面、資質向上に関しての研修の充実、事業展開については貴重なご意見をいただきました。情報収集では、事務局である市社協、区社協に現在の業務についてのヒアリングを実施し、今後の事務局運営の参考意見を収集しました。区支部事務局業務については、細かいところでの運営の苦勞や、市社協の業務の多忙さなどが浮き彫りになりました。

しかしながら、札幌市社会福祉協議会と打ち合わせを行った結果、法人取得後、想定していた市社協・区社協の事務局としての全面協力維持は、困難であることが明らかとなりました。「社会福祉総合センター内での事務局あるいは、区社協事務局内の事務局の設置運営は難しくなるだろう。」という事、ただし「社会資源としての、ケアマネ連協との連携を、今まで以上のものとしたい。」との事でした。

この打ち合わせの結果、委員会として本部・支部のあり方などの見直しの必要性を痛感し、継続運営していける財政計画をたてるために、平成22年度の『法



人取得』については、断念したほうがよいと理事会に提案をさせていただきました。

『法人取得』については、さらに時間をかけて、組織の在り方や財政について協議していきます。そのためには、今後『会則』の変更や組織の変更、さらに研修体制などの事業内容の充実を図っていくこととなります。『一般社団法人』に向けて、財政基盤としては、特に事務局の設置や事務員人件費などをどのようにしたらよいのかなど課題を解決するべく、取り組みを継続していきます。

ここからは、個人的な意見ですが、法人取得後、会員から『入会してよかった。』と言われるようにすること、情報提供や研修会の企画、ケアマネとしての生涯教育制度あるいは、認定ケアマネのような認定制度といった資質向上事業を行う事や、『社会的に保健・医療・福祉の分野で貢献できる法人』として、ケアマネ事業所への助っ人ケアマネを派遣する派遣事業など多岐にわたる事業展開を目指していくことが、当連絡協議会に課せられている課題であると考えています。

今後も会員の皆様・関係者の皆さまのご意見を宜しくお願いいたします。

札幌市からの情報提供

特定高齢者介護予防事業の実施について

高齢者がいつまでも地域(自宅)で自分らしくいきいきと生活できるように、65歳以上の方(要支援・要介護者は除く)で、要支援・要介護状態になる恐れのある方を対象とした特定高齢者介護予防事業を実施しています。この事業を利用される場合は、国が定めた生活機能評価(基本チェックリストの判定と医療機関での受診)が必要となります。

特定高齢者介護予防事業参加のための生活機能評価(介護予防健診)の流れ

特定健康診査(国民健康保険加入者)や後期高齢者健康診査の際に同時に受診する場合

- ◆特定健康診査又は後期高齢者健康診査の受診券をお持ちの方は、指定された医療機関で健康診査と同時受診
- ◆医療機関で下記の基本チェックリストや必要な検査を受診後、医師が介護予防事業利用の可否を判定します。

◆「介護予防事業の利用が望ましい」と医師の判定があった方には、区役所保健福祉課から介護予防事業への利用ご案内がありますので、事業の利用を希望される方は「地域包括支援センター」に連絡いただきます。

生活機能評価を単独で受診する場合

- ◆国民健康保険以外の方が対象です。
- ◆区役所保健福祉課又はお住まいの地区の「地域包括支援センター」にご相談ください。
- ◆区役所保健福祉課又は「地域包括支援センター」で下記の基本チェックリストを実施し、一定の基準に該当した方は、指定された医療機関で、必要な検査を実施いただき、医師が介護予防事業利用の可否を判定します。

◆地域包括支援センターが対象者に合った介護予防プランを作成し、次の介護予防事業を利用いただきます。

○通所型

- ・運動能力向上トレーニング教室(非マシン):週2回3カ月コース、各区老人福祉センターで実施
- ・筋力向上トレーニング教室(マシン使用):週2回3カ月コース、市内3ヶ所の健康づくりセンターで実施
- ・栄養改善教室、口腔機能向上教室:月1回6カ月コース、各区老人福祉センターで実施

○訪問型:通所型を利用できない方のために、保健師等が高齢者の自宅を訪問し相談支援等を行います。

〈基本チェックリスト〉～国が定めた全国一律の基準です

下記の「はい」、「いいえ」の色のついた項目に○印が付いた場合は、地域包括支援センター又は区役所保健福祉課保健支援係にご相談願います。

項目	はい	いいえ	項目	はい	いいえ
1 バスや電車で一人で外出していますか			14 お茶や汁物等でむせることがありますか		
2 日用品の買い物をしていますか			15 口の渇きが気になりますか		
3 預貯金の出し入れをしていますか			16 週に1回以上は外出していますか		
4 友人の家を訪ねていますか			17 昨年と比べて外出の回数が減っていますか		
5 家族や友人の相談にのっていますか			18 周りの人から「いつも同じ事を聞く」など物忘れがあると言われますか		
6 階段を手すりや壁を伝わらずに昇っていますか			19 自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか		
7 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			20 今日が何月何日かわからない時がありますか		
8 15分くらい続けて歩いていますか			以下の項目は、ここ2週間のことを振り返ってください		
9 この1年間で転んだことはありますか			21 毎日の生活に充実感がない		
10 転倒する不安は大きいですか			22 これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった		
11 6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか			23 以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる		
12 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)=BMIが18.5未満ですか⇒(注)			24 自分が役に立つ人間だと思えない		
13 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか			25 わけもなく疲れたような感じがする		

(注) BMI(例)=体重63Kg、身長158cmの方⇒63÷1.58÷1.58=25.2

※ 詳細は、区役所保健福祉課保健支援係又は地域包括支援センターにお問い合わせ願います。

地域包括支援センターの増設について(お知らせ)

札幌市では、平成18年度に介護保険法の改正に伴い地域包括支援センターを17か所設置し、社会福祉法人等に委託して運営しているところですが、その後の高齢者人口の増加等により、平成22年4月1日から下記のとおり、北区、東区、厚別区及び手稲区に同センターを4か所増設し運営いたしますのでお知らせいたします。

※ センターと電話の利用は4月1日からです。

新地域包括支援センター名(運営法人)	郵便番号・住所	電話番号	担当地区
北区第3地域包括支援センター (社福)札幌市社会福祉協議会	〒001-0908 北区新琴似8条14丁目2-1	214-1422	新川、新琴似西、屯田
東区第3地域包括支援センター (財)札幌市在宅福祉サービス協会	〒007-0840 東区北40条東15丁目3-19 新和北40条ビル3階	722-4165	栄西、栄東、丘珠
厚別区第2地域包括支援センター (社福)栄和会	〒004-0041 厚別区大谷地東4丁目2-20 第2西村ビル2階	375-0610	厚別南、厚別中央、青葉
手稲区第2地域包括支援センター (医)秀友会	〒006-0835 手稲区曙5条2丁目8-1	686-7000	稲穂金山、星置、手稲鉄北、手稲

西区ケアプラン指導研修会の報告

「地域における医療との連携について」を終えて
～特別な事じゃない・日頃から医療との連携を意識した行動を～

西区支部副支部長 渡邊 智子

平成21年10月20日(火)西区民センターにおいて西区ケアプラン研修が開催されました。

今年のテーマは「地域における医療との連携について」で、区内の医師11名、MSW15名、ケアマネ79名、合計105名の参加となり、時間が足りなくなるほど盛大な研修となり意識の高さがうかがえました。

日頃から医療との連携を図る上で、病院や医師とは連携がとりづらいという意見が多かったため研修の目的を ① 歩み寄り と相互理解を深めること ② 顔見知りになること ③ 敷居の高い苦手分野の医療連携を克服しようという、3本柱を研修の目的としました。

研修の流れとしましては、地域の医療メンバーと一緒にシンポジウムとグループワークを通してディスカッションを行ないました。

研修の過程で留意した点は、医師が目の前にいるとどうしても遠慮がちになりやすいケアマネを、いかにグループ内で皆が発言できるようにするかということに配慮し、話しやすい環境作りを心掛けたこと。また、在宅ケア連絡会の協力を得て、西区内の医師を中心に多くの参加を募ったこと、医療とケアマネの中継役として医療ソーシャルワーカー支部への参加協力を仰いだことです。

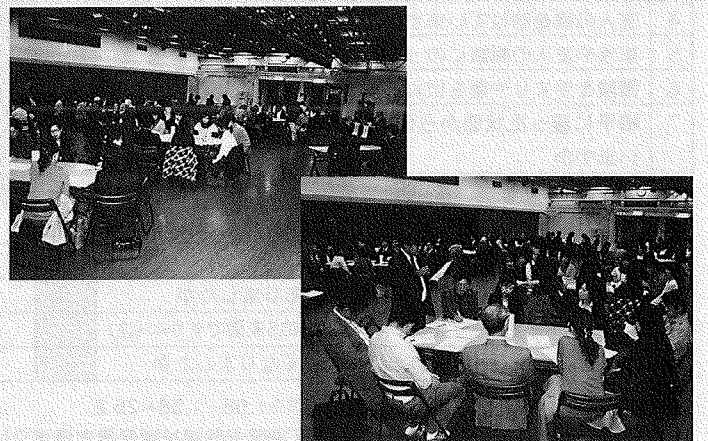
内容としての成果は、直接医師の意見を身近で聞く事ができたことによって医師も連携の必要性を感じており、お互いの向く方向性は変わらないということを再確認できました。また、顔が見える事によって相互理解も高まり、お互いが敷居を無くして認め合い尊重する事が、理解し合える第一歩であると考えます。そして、そこにはケアマネの積極的なアプローチが求め

られている事も理解できました。

一方、両者とも連携の必要性を認識している傍ら、互いの職域の配慮や、ポイントを絞った連絡方法など、スムーズな連携体制をとることができるシステム構築の必要性も検討していかなければならない部分だと感じました。

今回、西区支部の研修がほぼ目的を達成できた事の背景には、日頃からケアマネ連協西区支部と西区在宅ケア連絡会が連携を取り合い、医療との連携の必要性を相互に認識している事、そして現場に活用していけるように話し合いを積み重ねていくことが挙げられると思います。

今回の研修での意見を両者ともに反映し、現場でよりよい医療との連携を図り、チームケアが充実できるように今後も西区支部の会員の皆様と医療関係者ともに、よりよい関係を紡いでいきたいと考えております。



理事
リレー
随想

「ケアマネに期待すること」

藤女子大学 人間生活学部 人間生活学科
教授 橋本 伸也

「措置から契約へ」を標榜してスタートした介護保険制度がもうすぐ11年目に入る。介護保険に対する評価は関わり方や視点によってさまざまであるが、制度の転換が大過なく進んだことについてはあまり言及されることがなくなった。国や自治体による準備は周到であったし、制度の説明やPRも強力に行われたが、それゆえに順調な変更移行が叶ったとは考えにくい。やはり、一人ひとりのサービス利用者に対して具体的な仕組みや手続きを丁寧に伝えたケアマネの役割は大きい。政策実施の視点からは過ぎ去ったことかも知れないが、制度と利用者のインターフェースの役割を担ってケアプランを実体のあるものにしたケアマネの働きは自負すべき専門性の原点であろう。

振り返るとこの10年の間に介護予防の事業化、地域包括支援センターの設置、地域密着型サービスの登場などの大きな制度改正があった。他方、介護保険の報酬改訂は、財源問題への対応に主眼が置かれて、給付節減のための調整に終始してきた感がある。認定調査項目も何度か修正されたが、ケアマネはこれらの制度改正や報酬不足で生じた不安や混乱に対応する役割も担ってきた。

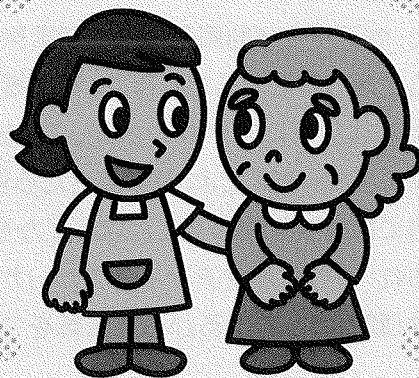
介護保険の登場に際して強調された“社会が介護を担う”という理念は、保険の仕組みを導入したことだけで具体化したとは言えない。この10年でどこまで理念が具現化したのか、現状のどこに不備や課題があるのかを検証する必要がある。真に“社会が介護を担う”という理念を具現するためにはインターフェースを担うケアマネの役割や立場を見直す時期に来ているように思う。

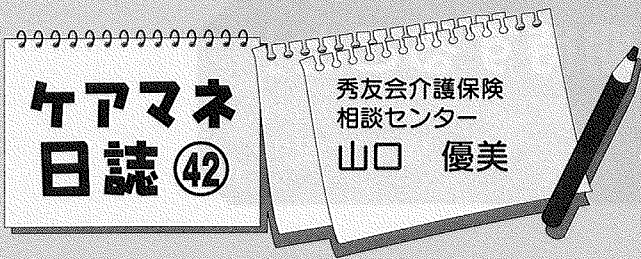
介護サービスの提供に携わる事業所側の意識は大きく変容してきた。説明責任や情報開示、あるいは“選択”に応えるサービスの質の向上や改善、利用者または利用希望者にアピールできる特色づくりや満足度を高める努力が不可欠の時代になり、事業所の個々のスタッフもこれらを意識した関わり方が要求されるようになってきて

いる。こうした趨勢の中でケアマネが評価されたり、ケアプランの質を問われる機会は少ない。また、利用者・家族からの信頼度合の確認も難しい。おそらく利用者・家族の側では、ケアマネや事業所を選択して契約しているという意識はそれほど強くはないものと考えられる。

ケアプランが有効で適切なものであるかについての自己点検や自己評価方法の開発は直近の課題として認識すべきであろう。そもそも、どのような経過でケアマネと利用者の接触が始まるのか、他のケアマネや事業所への変更は利用者にとって容易なことなのか、などの実状も確認を要するところである。

かたやケアマネはケアプランの実施やモニタリングに抛り、あるいは個々の利用者へのサービス適合度合や満足度の確認を介してサービス提供事業者を“評価”できる立場にある。現状の制度では、ケアマネの視点から“評価”できることを活かす方途は織り込まれていないが、問題提起や改善の提案をしていくことも今後の方向性として捉えるべきであろう。そのためにはケアマネ自身も自己点検・自己評価の姿勢をもち、客観的な評価方法の導入を検討する必要がある。こうしたケアマネの基盤形成が、制度と利用者のインターフェースとしての専門性の向上につながるものと考えられる。“社会が介護を担う”という理念の担い手としての役割を志向することも次の10年に向かう推進力になると思う。





ケアマネの業務を通して思うこと

「在宅の仕事をしてみたい!」と思い、ケアマネとして働き始め早いもので4年目になります。

当初は、知識が十分ではない状態で「担当ケアマネ」と名乗ることの責任の大きさを感じました。アプローチに難渋し、「自分はケアマネに向いていない」と悩みました。現在も悩みながらではありますが、悩む分だけ学びが多いと実感する毎日です。

私が関わった中で、印象に残っているケースをいくつかご紹介したいと思います。

利用者Aさんです。Aさんは認知症が進行し介護に抵抗するようになりました。ご家族は困りながらも「優しく家族思いのお父さんだったのよ。孫をかわいがり、世話好きで町内会の仕事も率先してやるタイプだったの。そんなお父さんだから、できる限り自宅で介護を続けたい」との話に家族の絆を考えさせられました。

利用者Bさんです。脳腫瘍が再発してしまい2回目の放射線治療を受けることになりました。治療の副作用は辛く、病気への不安は計り知れませんが「こんな役立たずになって生きていても仕方がない。でも悩んでも仕方がないので治療します。少しでも効果があればいいのですが」と淡々とお話しされ気持ちの強さに頭が下がりました。

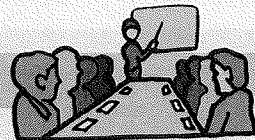
また、ケアマネが利用者さんやご家族に助けられていると感じることもあります。利用者さんやご家族が大変な状況にもかかわらず、ご家族より「あまり悩みすぎちゃダメだよ。悩みすぎたら体を壊すよ。最終的には家族が決めることなのだから」と言葉をかけられ、どちらがケアマネなのか分からなくなることや「雪が降っているから運転気をつけて」「少し

太ったんじゃない?(笑)」など、ケアマネへの気遣いの言葉や少しの変化に気づく観察力などに驚きながら、素直に有り難いと思います。

それから、悩みながらも今現在までケアマネを続けられたのは、恵まれた環境にあるとも思っています。職場では、定期的な勉強会やケースカンファレンスは時間の長短がありますが、ほぼ毎日行っています。悩んだ時には、アドバイスやスーパーバイズが受けられます。そんな環境で働けることに大変感謝しています。

また、最近の関心事として「医療との連携」があります。職場でのケースカンファレンスでもその話題が出ますが、連携の必要性を強く感じます。何年も前になりますが、私が病院で働いていた当時を思い出すと、患者さんには治療と、事故のない入院生活を送ってもらうことを優先していました。「退院指導」は十分とは言えず、必要と思いながらも「忙しいから仕方がない」と自分に言い聞かせていたと思います。連携の大切さを実感できたのは、病院から在宅へ出て、立場が変わったためだと思います。自分の経験から考えると、病院スタッフは在宅スタッフより、「在宅」での利用者さんの様子を把握しにくい状況です。ですから、病院スタッフへ利用者さんの在宅での生活課題を早目に伝え、在宅生活を継続する上で何が必要になるかなどを投げかけ・提案・相談することが大切だと思います。情報を「共有」することから連携が始まるのだと思います。そうすると専門職種が集まったチームですので「自分のやるべきこと(役割分担)」が整理でき、退院に向けての支援が進むと思います。当然、その支援はケアマネだけではなく、病院スタッフにもその役割があることに気づきます。なぜなら、利用者さんの最新の病状やADLを把握しているのは病院スタッフだからです。その病院スタッフからの支援なしで退院はできません。そのやり取りは1回でうまくいかないかもしれません。しかし全ては利用者さんのためです。利用者さんを中心とし、チーム全員で役割分担しながら関わられるよう、皆さん、頑張りましょう!

トピックス コース



ボランティア研修センター情報

施設職員パワーアップ研修会(中堅コース)

社会福祉施設等の中堅職員を対象に、よりよい福祉サービスを提供していくための指導職として必要な視点や役割について学ぶことを目的に開催します。

対象 概ね実務経験5年以上の一般職員及び主任、
係長クラスの指導職の方々

定員 30名(先着順)

日時 平成22年2月18日(木)10:00~16:00

受講料 500円(当日お支払いいただきます)

期日	時間	形態	テーマ	講師
2/18(木)	10:00~16:00	講義 演習	「スーパーバイザーとして求められる資質と役割について ~中堅職員に求められる指導職としての役割~」	北海道医療大学看護福祉学部 臨床福祉学科 准教授 花澤 佳代

1日福祉セミナー⑪

1日福祉セミナー⑫

福祉を取り巻くさまざまな課題の実態とそれに対する取り組みを学び、これからの社会福祉のあり方を考えるきっかけとすることを目的に開催します。

定員 40名(先着順)

受講料 無料

日程	時間	テーマ
2/9(火)	13:30~ 15:30	「認知症予防のための頭の体操について」
講師		
札幌医科大学保健医療学部 助教 竹田 里江		

日程	時間	テーマ
3/11(木)	13:30~ 15:30	「成年後見制度の現状と利用方法」
講師		
(社)成年後見センター リーガルサポート札幌支部 司法書士 後藤 力哉		

※3講座共通

【場 所】 ボランティア研修センター「第1研修室」
(札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2階)
【申込方法】 電話またはFAXで右記にお申し込みください。
その際、氏名、性別、年齢、勤務先・役職名・所在地・
連絡先(電話・FAX)をお知らせください。

【申込先・問い合わせ先】
札幌市中央区北1条西9丁目リンケージプラザ2階
札幌市社会福祉協議会ボランティア研修センター(担当:西澤)
TEL 223-6005 FAX 261-8881

ケアマネ連協版医療連携書式について

理事会等で検討中ですので、近いうちに会員の皆さまへお知らせします。

事業所ガイド研修会

2/24(水) 午後2時から5時まで
事業所ガイドブック研修会を“見つけよう 自分にあった
素敵なサービス~介護保険事業所選びのポイント”をテーマに
講演と介護保険サービス事業所、高齢者共同住居等による
シンポジウムの内容で開催予定!!

掲示板コーナー

日時末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加ください。

なお、非会員も参加可能ですが、参加費を1回につき1,000円とさせていただきますので、ご承知おきください。

会員は従来どおり無料です。(交流会等で参加費がかかる場合もあります。)

● 中央区支部定例会

日時▶2月18日(木) 18:30~20:30《※》
会場▶札幌市ボランティア研修センター
内容▶MSW協会B支部との合同研修会
テーマ▶医療機関・ケアマネジャー間の連携を考える
シンポジスト▶ケアマネ連協 札幌市在宅福祉サービス協会 えがお 安部 徹氏
MSW協会 札幌南一条病院 小林 恵子氏
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

● 北区支部定例会

日時▶2月18日(木) 18:30~20:30
会場▶北区民センター 3階 区民ホール
内容▶北区ケアプラン指導研修会
テーマ▶連携の前に…あなたは医療の仕組みを知っていますか?
講師▶医療法人禎心会 理事長 徳田 禎久氏
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482

● 東区支部定例会

日時▶①2月17日(水) 18:30~《※》非会員も無料
②3月17日(水) 18:30~《※》
会場▶①、②ともに東区民センター
内容▶①事例検討会 ②研修会
テーマ▶①困難事例に対し関係機関と連携した「ネットワーク事例」
②(仮)施設ケアマネ向け
講師▶②特別養護老人ホーム みどりの丘 施設長 福島 義典氏
問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

● 白石区支部定例会

日時▶3月18日(木) 18:30~《※》
会場▶札幌市産業振興センター 技能訓練棟セミナールーム2
内容▶研修会
テーマ▶アルコール依存症について ~係わりの留意点~
講師▶札幌マック地域活動支援センター 施設長 住谷 健次郎氏
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

● 厚別区支部定例会

日時▶①2月 ②3月18日(木) 18:30~20:30《※》
会場▶①、②ともに厚別区民センター(②は2階大ホール)
内容▶①未定 ②事例検討と講義
講師▶②日本福祉大学社会福祉学部 保健福祉学科 教授 田中 千枝子氏
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

● 豊平区支部定例会

日時▶2月10日(水) 18:30~20:00《※》
会場▶豊平区役所 2階 保健センター講堂
内容▶研修会
テーマ▶(仮)高齢者の精神疾患・認知症について
講師▶とさわ病院 院長 宮澤 仁朗氏
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

● 清田区支部定例会

日時▶①2月17日(水) 18:30~20:00《※》
②3月18日(木) 18:30~20:00《※》
会場▶①清田区役所 2A会議室
②清田区役所 大会議室
内容▶①事例検討会 ②松永俊之のトーク
テーマ▶①施設内におけるピック病入居者の対応について
②未定
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

● 南区支部定例会

日時▶2月16日(火) 18:30~
会場▶南区民センター
内容▶研修会
テーマ▶ケアマネが元気でいられるために
講師▶調整中
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

● 西区支部定例会

日時▶2月16日(火) 18:30~20:30《※》
会場▶西区民センター 第1・2会議室
内容▶研修会
テーマ▶覚えておこう、財産・遺言・法律のこと
講師▶大通公証役場 公証人 石田 敏明氏
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

● 手稲区支部定例会

日時▶4月15日(木) 18:30~20:00(予定)
会場▶手稲区民センター 第1・2会議室
内容▶平成22年度総会と講演会
テーマ▶ここが大事!加算算定に必要なポイント
(居宅介護支援事業所 編)
講師▶札幌市在宅福祉サービス協会 手稲相談センター
手稲事業所長 川代 和子氏
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

事務局からのお知らせ

①変更届けについて

勤務先やご自宅住所に変更が生じた場合は、変更届にご記入のうえ、郵送またはFAXでご提出ください。変更届(様式)は本会のホームページ(<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>)からダウンロードできます。

②メール相談について

最近のケアマネメール相談は個別性の高い制度解釈に関するものが多く、かつ、メールでの断片的な情報のため、回答までの調整に時間を要しています。このような事例では事務局も行政に回答内容を確認していることから事例によっては、行政窓口の紹介により直接相談していただけるように対応いたしますのでご了承ください。